第2章 伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画

1 計画の位置づけ

この計画は、スポーツ基本法 (平成23年法律第78号「以下「基本法」という。」) 第10条に規定する計画であり、今後の伊勢原市のまちづくりの指針である「第5次伊勢原市総合計画」や「伊勢原市教育振興基本計画」など関係する上位計画にも位置づけされるものです。

2 基本的事項

(1) 基本理念と基本目標

スポーツは、心身の健全な発達、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神的のかん養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体的活動であり、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっています。

スポーツは、人と人との交流および地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものです。

近年の社会的背景から生じている今日的課題として、健康の維持増進、生活習慣病の予防、高齢者や障害者の社会参加の促進および母子の健康・体力づくりの推進、子どもの体力向上、青少年の健全育成あるいは地域の教育力の向上や活力ある地域社会づくりなど、暮らし力や地域の自治力の更なる推進が求められています。

スポーツは、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものであることから、「誰もが、いつでも、どこでも」生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを市民協働で推進するため「市民が主体の生涯スポーツ社会の実現」を伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画の基本理念とします。

基本理念と基本目標

誰もが、いつでも、どこでも生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを市民との協働で推進することとします。

基本理念

市民が主体の生涯スポーツ社会の実現

基本目標

スポーツをつなぐ情報提供の推進 スポーツを支える人材の育成 スポーツをする場所の整備 スポーツをする機会の充実

(2) 基本施策

市調査によると、運動やスポーツを実施しなかった理由は、「機会がなかった」が28.7%あり、前回調査時と比べ8.6ポイント増加していました。このことは、スポーツ情報の提供や周知活動等に改善が求められていることを示すと同時に、従前と比べ機会があれば運動・スポーツ活動を実践したいと考えている市民が増加していることを表しており「潜在的なスポーツ愛好者」が非常に多く存在していることが明らかになりました。

スポーツ活動に接したいという多くの市民に対し、その機会を提供し、運動・スポーツ活動の日常化と健康・体力づくりを推進するために、市民自らが運動・スポーツ活動に参画し、継続することのできる環境整備が求められています。

本計画では、基本理念の実現と基本目標の達成に向けて、市民自らが生涯を 通じて運動・スポーツ活動に親しむことのできる環境整備を目指し施策(行動 計画)として12項目の充実を位置付けます。

なお、施策の実施目標として、成人の運動・スポーツの実施状況を次のとおり設定します。

実施 目標

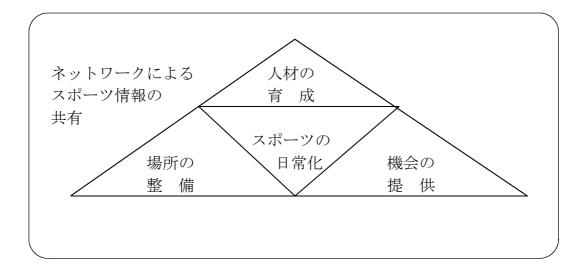
- ◇ 週1回30分以上の運動・スポーツ実施率を65%程度
- ◇ 週2回30分以上の運動・スポーツ実施率を50%程度
- ◇ 週3回30分以上の運動・スポーツ実施率を30%程度



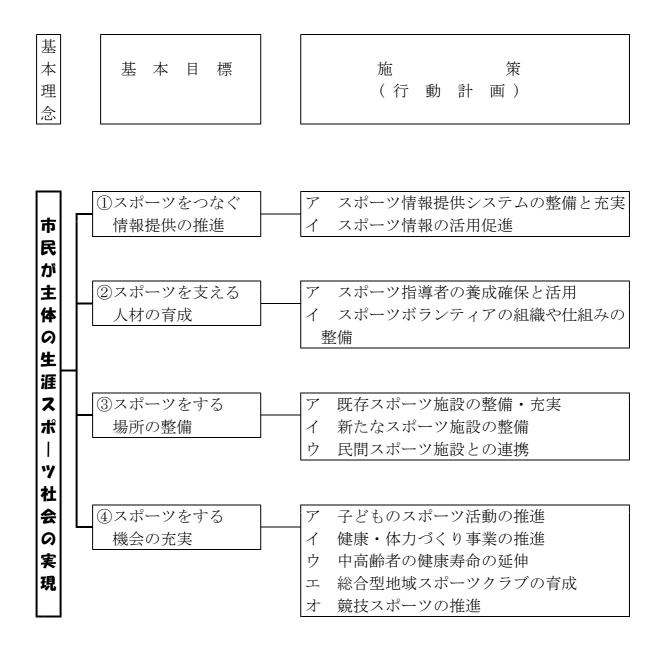
・・施策(行動計画)・・

- ① スポーツをつなぐ情報提供の推進 ア スポーツ情報提供システムの整備と充実 イ スポーツ情報の活用促進
- ② スポーツを支える人材の育成 ア スポーツ指導者の養成確保と活用 イ スポーツボランティアの組織や仕組みの整備
- ③ スポーツをする場所の整備 ア 既存スポーツ施設の整備・充実
 - イ 新たなスポーツ施設の整備
 - ウ 民間スポーツ施設との連携
- ④ スポーツをする機会の充実
 - ア 子どものスポーツ活動の推進
 - イ 健康・体力づくり事業の振興
 - ウ 中高齢者の健康寿命の延伸
 - エ 総合型地域スポーツクラブの育成
 - オ 競技スポーツの推進

··情報ネットワーク··



(3) 計画の施策体系図



(4) 分野別施策

1) スポーツをつなぐ情報提供の推進

ア スポーツ情報提供システムの整備・充実

運動やスポーツを始めるきっかけづくりや継続を支援するための情報提供 を進めます。

- (ア) スポーツ関係団体のホームページの開設の促進・支援を図ります。
- (イ) スポーツ団体情報のネットワーク化を推進します。
- (ウ) 地域のスポーツイベントなどをタイムリーに情報提供できる仕組みづく りに取り組みます。

・・・目指す姿・・・



- a 情報により、運動・スポーツをする機会を得た市民の増加を期待します。
- b スポーツ・健康情報を提供するホームページの情報の充実が図られます。
- c より、分かり易いスポーツ関係団体の情報の提供が図られます。

イ スポーツ情報の活用促進

分かり易いホームページ作成に努め、誰でもが簡易に必要なスポーツ情報 を得ることができるシステムづくりに努めます。

- (ア) スポーツ施設情報の一元化(予約システム)の円滑な運用を推進します。
- (イ) スポーツ・健康情報を提供するホームページの情報の充実を図ります。
- (ウ) リアルタイムで情報提供事業等への参加申込、問い合わせができるシステムの構築を図ります。



- a スポーツ施設の円滑な利用が促進されます。
- b 健康に関する情報もスポーツ情報と関連づけて提供できるようにします。
- c 情報利用者が簡易に情報を活かすことのできる環境が整備されます。

2 スポーツを支える人材の育成

ア スポーツ指導者の養成確保と活用

- (ア) 地域のスポーツコーディネーターやスポーツ活動に関する連絡調整役と してのスポーツ推進委員の研修を進めます。
- (イ) 公認スポーツ指導者や障害者スポーツ指導者の発掘・連携を推進します。
- (ウ) 大学や総合型地域スポーツクラブ、企業、民間スポーツクラブ等との連携の強化を進めます。

・・・目指す姿・・・



- a 地区(学区)体力づくり振興会活動がより大きく円滑に推進され、地域内 の住民相互の連携強化や健康寿命の延伸が図られます。
- b スポーツの好循環が形成され、スポーツ活動の進化が進みます。
- c 障害者スポーツの一層の展開が図られることで、スポーツを通じた人の 輪の一層の進展が図られます。

イ スポーツボランティアの組織や仕組みの整備

- (ア) スポーツボランティアの魅力や楽しさを伝え、多くのボランティアの確保に努めます。
- (イ) スポーツ関係団体によるスポーツ活動の支援を行い、市民相互の協働に よるスポーツイベントを推進します。



- a より多くの市民に支えられたスポーツイベントの実現が図られます。
- b スポーツ関係団体と協働して、より多くの市民参加によるスポーツ事業 が展開できます。

③ スポーツをする場所の整備

ア 既存スポーツ施設の整備・充実

- (ア) 都市公園など身近な施設の有効活用に努めます。
- (イ) 公共施設の管理運営やバリアフリー化等の検討を進めます。
- (ウ) 学校体育施設の計画的な改修・整備と活用の促進を図ります。
- (エ) 大田すこやかスポーツ広場用地の取得を推進し、一層の有効活用を図ります。
- (オ) 施設利用手続き等の簡素化を検討し、利便の向上に努めます。

・・・目指す姿・・・



- a 子育て中の女性や幼児及び高齢者、障害者にとっても利用しやすく魅力ある施設づくりが図られます。
- b 誰もが気軽に運動やスポーツに接することができる環境が整備されます。
- c 施設の安定性や快適性の確保と有効活用が図られます。

イ 新たなスポーツ施設の整備

- (ア) 未設置スポーツ施設の整備について検討を進めます。
- (イ) 将来の施設整備に向け、優先度や仕様等の研究を進めます。
- (ウ) 新たなスポーツ広場用地の確保や高規格道路下の有効活用の検討を進めます。

・・・目指す姿・・・



a 未設置スポーツ施設の整備により、スポーツ活動が円滑になり、土地の 有効活用が図られます。

ウ 民間スポーツ施設との連携

(ア) 不足する公設スポーツ施設の補完として、民間体育施設の開放を進めます。

・・・目指す姿・・・



a テニスコートやプール等、民間事業者が所有するスポーツ施設の開放を 関係者と協働して市民の利用に供することにより、生涯スポーツの活性 化を図ることができます。

4 スポーツをする機会の充実

ア 子どものスポーツ活動の推進

- (ア) 子どもの体力向上を目指し、様々な少年スポーツ競技大会を展開します。
- (イ) 少年スポーツ活動の牽引役でもあるスポーツ少年団本部活動の支援を継続し、子どものスポーツ環境の維持向上を進めます。
- (ウ) 地区(学区)体力づくり振興会と連携し、青少年の健全育成をスポーツ を通じて推進します。
- (エ) 青少年関係団体との連携を進め、青少年スポーツ活動の進展を図ります。

・・・・目指す姿・・・



- a 子ども達の心身の発達を支援することにより、心と体の健全な育成が 図られます。
- b 少年期におけるスポーツへの関わりを深めることで、健全な生活習慣を身に付けられます。
- c 地域(学区)一体となり、スポーツをキーワードに、地域の子どもたちの健全な育成と、地域の教育力の向上が図られます。

イ 健康・体力づくり事業の振興

- (ア)健康づくりに向けた啓発活動として3033運動を推進します。
- (イ) 体力づくり組織の育成と事業を支援し、さらに市主催や市民協働等による 各種スポーツ大会、教室等を開催し、スポーツに参加する機会を提供します。
- (ウ) スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進を支援します。
- (エ) スポーツの日常化を進め、長寿社会の形成と健康寿命の延伸を図ります。
- (オ) 生活習慣病予防のための運動やスポーツの推進します。
- (カ) 健康いせはら21・いせはらっ子応援プランとの連携を図ります。



- a 1日30分、週3回、3カ月間の運動・スポーツ活動により運動習慣 が身につき体調が良くなるなど、運動の効果を実感する市民の増加を目 指します。
- b 地区(学区)体力づくり振興会と協働し、住民の運動・スポーツ活動 の推進を図り、心身両面にわたる健康の保持増進を進め医療費等の節減 を目指します。
- c スポーツ推進委員を主体にスポーツ活動の日常化に向けた活動を進め、 地域内住民相互の連携強化と健康寿命の延伸を目指します。
- d 市民協働を基盤として継続的に運動・スポーツ活動の機会を提供し、 運動習慣を身に付け生活習慣病予防や、改善に取り組む市民の増加を目 指します。

ウ 中高齢者の健康寿命の延伸

- (ア) 超高齢社会の中、新たな中高齢者向けの教室や大会等の開催を検討します。
- (イ) 健康・体力づくりのためのトレーニングの機会の提供に努めます。
- (ウ) 高齢期の転倒骨折予防のためにも中高齢期の健康・体力の維持・増進を 図ります。

・・・目指す姿・・・



- a シニア・スポーツ教室や大会等の検討を進め、元気高齢者の増加が図ら れます。
- b 生活習慣病の予防を目的とした運動・スポーツ活動を展開することにより、中高齢者の健康の維持・増進が図られます。
- c 中高年期以降の生活習慣の見直しの機会を提供することにより、長期的 な筋力の維持・増強が図られる環境がつくられます。

エ 総合型地域スポーツクラブの育成

- (ア) 中高齢者の健康・体力づくりや健康寿命の延伸を標榜する総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
- (イ)子育ての悩みの解消や自身のリフレッシュ、各種相談等を行い、明るく 楽しい子育てライフをスポーツの観点から支援する総合型地域スポーツク ラブの創設を支援します。
- (ウ) 市民が主体の生涯スポーツ社会の実現を図るため、誰もが参加できる総 合型地域スポーツクラブを育成・支援します。



- a 中高齢者への運動・スポーツ活動の機会の提供及び継続の支援を行います。
- b スポーツを介して子育ての仲間づくりや子育て相談を進め、好人関係 による豊かな子育て環境の醸成を目指します。
- c 子育て中の女性及びその子(乳幼児)に対する運動の機会を提供し、乳 幼児期からの運動へのふれあいと、少年期に向けた子どもの体力の低下 傾向への歯止めをかけ、体力の上昇傾向を生み出すことを目指します。
- d 市民協働により、障害の有無、年齢や性別、競技レベルに応じて、スポーツに親しむことのできる環境を目指します。

オ 競技スポーツの推進

- (ア) スポーツ関係団体の育成・支援及び協働の推進
- (イ) 学校部活動との連携及び支援
- (ウ) スポーツ教室・大会等の開催
- (エ) 障害者スポーツ大会の充実とシニア・スポーツ大会の検討
- (オ) 各種スポーツ大会への選手強化派遣事業の推進
- (カ) スポーツ賞、スポーツ奨励賞制度の承継
- (キ) 全国大会等出場者への激励・支援
- (ク) スポーツを通じた地域振興の推進



- a スポーツ関係団体の育成支援を図り、スポーツの日常化を進め、もって 競技人口の増加と組織の拡大及びスポーツの好循環の実現を目指します。
- b 学校部活動とスポーツ関係団体及びスポーツ行政の連携を進め、より良いスポーツ環境の醸成を目指します。
- c 各種スポーツ大会への選手・役員の派遣を継続することにより、スポーツの推進が一層図られます。
- d 市スポーツ賞、スポーツ奨励賞による顕彰の継続と、競技指導・団体運営に貢献した者の顕彰により、モチベーションの向上が図られます。
- e スポーツ競技による全国大会等出場者激励金交付制度を継続します。
- f 特色あるスポーツ施設を活用した競技の推進により、地域の活性化を目指します。
- g 全国大会等の招致により、見るスポーツの推進と地域振興を目指します。



(5) 計画実現に向けた役割

· · 今日的課題 · ·

市調査で、運動やスポーツをした理由を尋ねたところ、「健康・体力づくりのためと運動不足を感じるから」が42.2%、「楽しみ、気晴らし」が24.0%、「友人・仲間 との交流」が17.9%でした。これにより、体力の維持・増進ができ、友人・仲間と 気晴らしができるスポーツ環境が求められていることが示唆されました。

市民の役割

- ① 市民自らが主体となって運動・スポーツ活動を実践し、さらには周囲の人々に運動・スポーツ活動を推奨・支援する推進者となることが期待されます。
- ② 各世代に対応するスポーツを通じた活動が求められています。
 - ・ 少年期や青年期には体力の向上を図るほか、仲間との関係を深め、ルール を守る大切さを身につけさせることなど、青少年の健全育成が重要です。
 - ・ 成人期や高齢期には健康管理や体力の保持に努めることが望まれています。
- ③ スポーツの実践や指導等を通じ、次世代のリーダーを育成することが重要です。

家庭の役割

家族がスポーツに参加してみたいという意思を尊重し、家族で共通のスポーツをしたり、見たり、地域の行事に積極的に参加したりするなど、スポーツを通した、心身ともに健康な家庭づくりが必要です。

地域社会の役割

- ① 地域は住民に最も身近な社会です。地域の状況に応じた、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動を日常生活に取り入れることが重要となってきます。
- ② 住民のスポーツ活動の日常化を進めていくため、スポーツ推進委員による地域のスポーツ活動のコーディネートが大きく期待されています。
- ③ 地域住民の体力の維持増進、異年齢間の交流促進を図り、学校や企業、行政と連携し、地域の教育力、暮らし力の向上が期待されます。

学校の役割

- ① 体育の授業や部活動を通して、児童生徒の体力向上に努めるとともに、スポーツに親しめる環境づくりと仲間づくり、ルールを守ることの大切さ、努力することの喜びを分かち合える一層の教育環境の整備が望まれます。
- ② 学校体育施設である体育館やグラウンドの開放を継続し、市民スポーツの推進に寄与することが期待されています。

大学の役割

- ① 学内スポーツの推進と地域住民へのスポーツ施設の開放の拡大、スポーツ指導者の派遣、スポーツ団体との交流など、地域との連携強化が望まれます。
- ② 地域、企業、行政と連携したスポーツや健康に関する調査研究の実施とその成果のフィードバックなどが期待されます。

企業の役割

- ① 企業内スポーツ活動を奨励し、従業者及びその家族の健康増進を図るとともに、 従業者等が生活の中で地域スポーツ活動に参加し、または指導できる環境をつく ることが求められています。
- ② 企業が地域の一員として、自社のスポーツ施設を地域に開放することや、スポーツイベントの開催に向けた協力・支援が期待されています。

民間スポーツ事業者の役割

- ① スポーツをキーワードに行政や大学等との連携を深め、新たなスポーツ文化の 形成に寄与することが望まれています。
- ② 企業として、サービス利用顧客や来場者への支援を推進するとともに、地域の一員として、活動場所の提供協力やスポーツ指導者の派遣などスポーツ活動への一層の貢献が期待されています。

体育協会等スポーツ団体の役割

スポーツ関係団体相互の連携を一層強化し、スポーツに参加する市民と、スポーツに関わる市民を拡大する役割が期待されます。

- 体育協会
 - ・ スポーツ人口の拡大、競技力の向上、スポーツ少年団の育成・支援の継続が 望まれます。
 - ・ スポーツ競技大会やイベントの実施、指導者の育成や派遣の継続が期待されています。
- ② スポーツ少年団
 - スポーツを通じた青少年の健全育成の推進に一層の期待がされています。
 - ・ 青少年にスポーツの機会を提供することや継続の支援が今後も望まれます。
- ③ レクリエーション協会
 - レクリエーション活動に参加する市民の拡大が、これからも望まれます。

行政の役割

- ① 市民が主体の生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ関係団体との連携・協働をさらに推進します。
- ② 市民のスポーツニーズを的確に把握・分析し、施策の立案に反映することで一層のスポーツ推進を展開します。
- ③ 市民の様々な運動・スポーツ活動への要望を受け止め、その実現のための環境 整備に努めます。
- ④ スポーツに関する「ひとづくり」や「ネットワークづくり」を今後も継続、推進します。

(6) 施策実現に向けて

- ① 計画に基づくそれぞれの施策がどの程度達成されたのか、また、それぞれの事業がどのように市民に受け入れられたのかを評価・検証し、事業の展開を図ります。
- ② 施設整備の実施にあたっては、市民や関係団体・機関の意見をいただきながら、利用者の立場に立った整備を進めます。
- ③ 市民の運動やスポーツに関する意識やニーズを把握し、今後取り組む課題を明確にし、計画の目標である「市民が主体の生涯スポーツ社会」の実現を目指します。